

令和2年度採用

聖籠町社会福祉協議会社会福祉士職員採用試験受験申込書

※整理番号

職 種	社会福祉士	※受験番号		<div style="border: 1px dashed black; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>・写真(たて4cm、よこ3cm)1枚貼付 2019年 月 日撮影</p>	
ふりがな		生年月日			
氏 名		性 別 男 ・ 女			
(〒 -) 現住所		電 話 番 号 (- -)			
学 校 名	学 科 名	所 在 地	在 学 期 間	該当を○で囲む	
(最終)			年 月 から 年 月 まで	卒業 中退	
(その前)			年 月 から 年 月 まで	卒業 中退	
<p>私は、聖籠町社会福祉協議会社会福祉士職員採用試験を上記のとおり受験したいので、申込みます。 なお、私は次に掲げる各号のどれにも該当しておりません。また、この申込書のすべての記載事項は 真実と相違ありません。</p> <p>ア 成年被後見人又は被保佐人 イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">氏 名 _____ 印</p>					
※受付日		※取扱者		※受験票 送付確認照合	

注 意 事 項

- 1 この申込書の受付は、令和元年 12 月 20 日（金曜日）午後 5 時 00 分までです。なお、受付期間後はいかなる理由があっても受け付けません。
申込書と一緒に、社会福祉士国家試験合格証明書、又は社会福祉士登録証の写しを添付してください。社会福祉士取得見込みの方は、社会福祉士資格が取得できなかった場合、職員採用は無効となります。受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで受け付けます。
(ただし、土曜・日曜日及び祝日を除く)
- 2 記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。
- 3 記載は、すべて黒インク（ボールペン含む）を用いてください。
- 4 ※印以外の欄は、すべて記載してください。
- 5 数字はすべて算用数字を用いてください。
- 6 試験の詳細は、後日送付します。
- 7 この試験に関する照会は、聖籠町社会福祉協議会事務局（電話 0254-27-6767）に申し出てください。
- 8 採用された際の就業場所は、聖籠町社会福祉協議会になります。

令和2年度採用

聖籠町社会福祉協議会 看護師職員採用試験受験申込書

※整理番号

職 種	社会福祉士	※受験番号		<div style="border: 1px dashed black; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p>・写真（たて4cm、よこ3cm）1枚貼付 2019年 月 日撮影</p>		
ふりがな	生年月日					
氏 名	性 別 男 ・ 女					
(〒 -) 現住所		電話番号 (- -)				
学 校 名	学 科 名	所 在 地	在 学 期 間	該当を○で囲む		
(最終)			年 月から 年 月まで	卒業 中退		
(その前)			年 月から 年 月まで	卒業 中退		
<p>私は、聖籠町社会福祉協議会 <u>看護師職員採用試験</u> を上記のとおり受験したいので、申込みます。 なお、私は次に掲げる各号のどれにも該当しておりません。また、この申込書のすべての記載事項は 真実と相違ありません。</p> <p>ア 成年被後見人又は被保佐人 イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">氏 名 _____ 印</p>						
※受付日		※取扱者		※受験票 送付確認照合		

注 意 事 項

- 1 この申込書の受付は、令和元年 12 月 20 日（金曜日）午後 5 時 00 分までです。なお、受付期間後はいかなる理由があっても受け付けません。
申込書と一緒に、看護師免許又は准看護師免許の写しを添付してください。
受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで受け付けます。
(ただし、土曜・日曜日及び祝日を除く)
- 2 記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。
- 3 記載は、すべて黒インク（ボールペン含む）を用いてください。
- 4 ※印以外の欄は、すべて記載してください。
- 5 数字はすべて算用数字を用いてください。
- 6 試験の詳細は、後日送付します。
- 7 この試験に関する照会は、聖籠町社会福祉協議会事務局（電話 0254-27-6767）に申し出てください。
- 8 採用された際の就業場所は、聖籠町社会福祉協議会（杉の子の家）になります。